

旧資金運用部資金  
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画  
 注 にしを付けること。

基本的事項

1 団体の概要

団体名	美浜町	国調人口(H17.10.1現在)	11,023人
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	199人

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.841 (19年度)	標準財政規模(百万円)	3,352 (19年度)
実質公債費比率 (%)	15.2 (19年度)	地方債現在高(百万円)	11,699 (19年度)
経常収支比率 (%)	93.4 (18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	4,692 (19年度)
実質収支比率 (%)	23.1 (19年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	7,007 (19年度)
		積立金現在高(百万円)	2,020 (19年度)

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	美浜町財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既 存 計 画 と の 関 係	第3次美浜町行財政改革大綱（H18～H22） 美浜町集中改革プラン（H17～H21）
公 表 の 方 法 等	議会説明後、ホームページ等で公表（年度内）
基 本 方 針	「第3次美浜町行財政改革大綱」並びに「美浜町集中改革プラン」に基づき、「自律と協働のまちづくり」を基本目標として積極的に行財政改革を推進するとともに、健全で持続可能な安定した行財政運営に取り組む。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		57.9		57.9
	補償金免除額		7.0		7.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業債	47,550.0	48,753.9	1,171.1	97,475.0
	地域改善対策特定事業債			4,707.3	4,707.3
	一般公共事業債	698.2	693.6		1,391.8
	一般単独事業債（一般事業）	2,942.3	3,963.4		6,905.7
	病院事業債		9,090.0		9,090.0
小 計 (A)		51,190.5	62,500.9	5,878.4	119,569.8
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		51,190.5	62,500.9	5,878.4	119,569.8

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	一般単独事業債（一般事業）	77,951.5	978.2		78,929.7
小 計 (A)		77,951.5	978.2		78,929.7
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		77,951.5	978.2		78,929.7

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業債	280.0			280.0
小 計 (A)		280.0			280.0
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		280.0			280.0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本町の平成17年国勢調査の人口は11,023人であり、平成7年国勢調査の人口より1,339人減少し、平成27年度には1万人を下回り、約9,800人と予測されている。このため、第四次美浜町総合振興計画では「ひと」が主役・「まち」に活力・「くらし」にうおいを基本理念にまちづくりをすすめ、定住人口の維持と交流人口の増大を図っている。</p> <p>歳入では、原子力発電所に関連した税収への依存度が高く、原子力関連会社の業績や設備投資により税収が変動し、安定した財政運営に苦慮している。また、歳出では、昭和40年から50年代に建設した公共施設（学校、保育所、公民館等）の大規模改修や改築の時期がきているため、この財源確保が必要となっている。</p> <p>主な財政指標として、財政力指数では0.86（平成18年度）と類似団体平均値（0.59）より高いものの、経常収支比率は93.4%（平成18年度、類似団体平均値は88.6%）、実質公債費比率は15.2%（平成16年度から平成18年度の3ヶ年平均、類似団体平均値は13.8%）といずれも類似団体平均値を上回っている。</p>				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>定員管理の適正化と人件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定員適正化計画に基づき、職員数の削減を行っているが、人口千人あたりの職員数が、18.79人（平成18年度）と類似団体平均値（9.92人）より大幅に上回っているため、さらなる削減が必要となっている。</td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正化と人件費の削減	定員適正化計画に基づき、職員数の削減を行っているが、人口千人あたりの職員数が、18.79人（平成18年度）と類似団体平均値（9.92人）より大幅に上回っているため、さらなる削減が必要となっている。	
	課 題	定員管理の適正化と人件費の削減			
	定員適正化計画に基づき、職員数の削減を行っているが、人口千人あたりの職員数が、18.79人（平成18年度）と類似団体平均値（9.92人）より大幅に上回っているため、さらなる削減が必要となっている。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>物件費等の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公共施設にかかる維持管理経費が増加しているため、指定管理者制度の導入や民間委託の推進などに積極的に取り組む必要がある。また、ごみ処理や病院など一部事務組合に対する負担金も増加しているため、抑制していく必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	物件費等の抑制	公共施設にかかる維持管理経費が増加しているため、指定管理者制度の導入や民間委託の推進などに積極的に取り組む必要がある。また、ごみ処理や病院など一部事務組合に対する負担金も増加しているため、抑制していく必要がある。	
	課 題	物件費等の抑制			
公共施設にかかる維持管理経費が増加しているため、指定管理者制度の導入や民間委託の推進などに積極的に取り組む必要がある。また、ごみ処理や病院など一部事務組合に対する負担金も増加しているため、抑制していく必要がある。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>公債負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成19年度の実質公債費比率（平成16年度から平成18年度の3ヶ年平均）は、15.2%と類似団体平均の13.8%より高く、また、公営企業債への繰出金や一部事務組合等への負担金等の増加が、実質公債費比率を引き上げる大きな要因となっている。</td> </tr> </table>	課 題	公債負担の健全化	平成19年度の実質公債費比率（平成16年度から平成18年度の3ヶ年平均）は、15.2%と類似団体平均の13.8%より高く、また、公営企業債への繰出金や一部事務組合等への負担金等の増加が、実質公債費比率を引き上げる大きな要因となっている。		
課 題	公債負担の健全化				
平成19年度の実質公債費比率（平成16年度から平成18年度の3ヶ年平均）は、15.2%と類似団体平均の13.8%より高く、また、公営企業債への繰出金や一部事務組合等への負担金等の増加が、実質公債費比率を引き上げる大きな要因となっている。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>公営企業繰出金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公営企業に対する繰出金は増加傾向にあり、町の財政運営上負担要因のひとつとなっているため、公営企業の健全化を図りながら基準外繰出金の抑制に努める必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	公営企業繰出金の適正運用	公営企業に対する繰出金は増加傾向にあり、町の財政運営上負担要因のひとつとなっているため、公営企業の健全化を図りながら基準外繰出金の抑制に努める必要がある。		
課 題	公営企業繰出金の適正運用				
公営企業に対する繰出金は増加傾向にあり、町の財政運営上負担要因のひとつとなっているため、公営企業の健全化を図りながら基準外繰出金の抑制に努める必要がある。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項	<p>歳入の大幅な増加は見込めないことから、投資的経費等行政経費のみならず、義務的経費を含め、全体的な抑制が必要となっている。</p>				

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	2,940	2,925	2,825	2,664	2,565	2,422	2,396	2,373	2,349	2,326
地方譲与税	233	275	283	323	237	227	224	224	224	224
地方特例交付金	80	68	81	70	19	23	20	20	18	18
地方交付税	490	578	530	570	646	907	1,009	1,017	1,034	1,052
小計(一般財源計)	3,743	3,846	3,719	3,627	3,467	3,579	3,649	3,634	3,625	3,620
分担金・負担金	41	38	30	54	63	53	50	50	50	50
使用料・手数料	251	249	264	247	263	234	230	230	230	230
国庫支出金	839	906	897	1,071	1,063	1,148	1,100	1,100	900	900
うち普通建設事業に係るもの										
都道府県支出金	826	715	853	807	804	2,229	1,900	1,700	1,200	1,200
うち普通建設事業に係るもの	107	93	192	239	239	1,599	1,200	1,000	500	500
財産収入	17	24	18	10	87	100	12	12	12	12
寄附金				1,230	1,022					
繰入金	193		30	378	9	253		270	200	192
繰越金	211	300	419	261	345	794	240			
諸収入	351	164	216	170	473	355	204	255	306	272
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	596	467	402	358	306	267	250	250	250	250
特別区財政調整交付金										
<b>歳入合計</b>	<b>7,068</b>	<b>6,709</b>	<b>6,848</b>	<b>8,213</b>	<b>7,902</b>	<b>9,012</b>	<b>7,635</b>	<b>7,501</b>	<b>6,773</b>	<b>6,726</b>
人件費 a	1,567	1,609	1,526	1,460	1,468	1,451	1,440	1,428	1,411	1,382
うち職員給	1,093	1,112	1,077	1,015	997	980	971	963	950	929
物件費 b	939	991	961	1,089	1,010	1,042	1,021	1,000	980	960
維持補修費 c	34	46	62	48	43	45	45	45	45	45
a + b + c = d	2,540	2,646	2,549	2,597	2,521	2,538	2,506	2,473	2,436	2,387
扶助費	263	293	303	342	374	409	425	442	460	478
補助費等	814	833	913	1,314	1,248	1,395	1,100	1,100	1,100	1,100
うち公営企業(法適)に対するもの	37	53	114	125	115	116	120	120	120	120
普通建設事業費	1,456	1,206	1,443	1,920	1,461	2,798	2,300	2,100	1,500	1,500
うち補助事業費	41	86	197	256	280	195	200	200	100	100
うち単独事業費	1,415	1,120	1,246	1,664	1,181	2,603	2,100	1,900	1,400	1,400
災害復旧事業費	9	20	55							
失業対策事業費										
公債費	535	517	507	499	521	573	507	501	480	464
うち元金償還分	385	376	380	377	406	468	413	413	397	385
積立金	376	1	1	366	220	250	2	90	2	2
貸付金	91	91	91	75	75	75	75	75	75	75
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	684	683	725	750	683	734	720	720	720	720
うち公営企業(法非適)に対するもの	383	362	416	393	416	436	420	420	420	420
その他				5	5					
<b>歳出合計</b>	<b>6,768</b>	<b>6,290</b>	<b>6,587</b>	<b>7,868</b>	<b>7,108</b>	<b>8,772</b>	<b>7,635</b>	<b>7,501</b>	<b>6,773</b>	<b>6,726</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	300	419	261	345	794	240				
実質収支	295	414	258	299	774	230				
標準財政規模	3,420	3,310	3,416	3,378	3,352	3,317	3,402	3,389	3,381	3,378
財政力指数	0.840	0.872	0.879	0.858	0.841	0.789	0.734	0.687	0.670	0.665
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	83.7	82.7	88.3	93.4	97.4	96.6	96.5	96.1	95.7	94.3
実質公債費比率 (%)	-	-	14.0	15.2	15.9	16.8	16.9	16.8	16.1	15.2
地方債現在高	4,697	4,788	4,810	4,791	4,692	4,491	4,328	4,165	4,019	3,883
積立金現在高	1,869	1,870	1,821	1,809	2,020	2,017	2,019	1,839	1,641	1,451
財政調整基金	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105
減債基金	62	62	62	63	54	54	54	54	54	54
その他特定目的基金	1,702	1,703	1,654	1,641	1,861	1,858	1,860	1,680	1,482	1,292

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		予定なし
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
地方公務員の職員数の純減の状況		<p>集中改革プランでは、平成17年度235人（普通会計：219人 公営企業等：16人）の全職員数を、平成22年度には220人（普通会計：204人 公営企業等：16人）（第四次美浜町総合振興計画では、平成27年度に200人）に削減することを目標としていたが、現在では予定を上回るペースで職員の削減に努めている。</p> <p>平成20年4月1日現在：215人（普通会計：199人 公営企業等：16人）</p>
給与のあり方		
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		<p>給料表の見直し：「8級制」「6級制」（平成18年度に実施）                      国家公務員の給料表に準じた一般行政職給料表の見直しを平成20年度に実施する。                      今後も、人事院勧告や国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを行う。                      地域手当については、支給していない。</p>
技能労務職員の給与のあり方		技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組み方針を平成20年度に策定し、公表している。
退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特別昇給の見直し：「1号級」「なし」（平成18年度に実施）
福利厚生事業のあり方		美浜町職員組合に対する補助金の見直し：2,000千円（平成18年度） 1,800千円（平成19年度）（平成20年度は、1,500千円の予定） 今後も、事業内容等についてさらに精査し、補助金の適正化に努め、見直し状況等をホームページ等で公表する。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等		
物件費の削減		<p>平成19年度に、保育所の統合（9施設 4施設）、除雪対策業務・公用車運転業務（マイクロバス）を民間に委託。                      平成21年度までに事務事業全般について検討し、できるものから民間委託を推進していく。                      今後は、公用車の削減や旅費、需用費等の一括管理を検討し、年間2千万円の削減に努める。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用		<p>平成18年度に、40施設中2施設で指定管理者制度を導入。                      平成21年度までに、上記以外の38施設について管理のあり方を検証し、指定管理者制度の導入を検討する。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		平成16年度に美浜町町税等の滞納に対する特別措置に関する条例を制定し、行政サービスの制限や差押え等の滞納処分を実施している。また、売却可能な普通財産や不用となった公用車については、積極的に売却する。（平成19年度にゴミ収集車、平成20年度に中型バスを売却。）
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		町が出資している第三セクターで、不採算部門はないが、今後も事業内容や経営状況等を把握し、健全な経営を指導する。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<div style="padding-left: 20px;">行政改革や財政状況に関する情報公開</div>		
<div style="padding-left: 40px;">給与及び定員管理の状況の公表</div>		町広報紙・ホームページ上で公表・公開している。
<div style="padding-left: 40px;">財政情報の開示</div>		財政指標を含めた決算状況は例年12月議会に報告、公表していたが、平成20年度決算より9月議会で報告し、広報紙・ホームページ等で公表する。その他の財政情報についても、広報紙・ホームページ等を利用し、公表・公開する。
<div style="padding-left: 20px;">公会計の整備</div>		平成21年度より、公有財産台帳等の整備を実施し、財務諸表作成のためのデータ整理に着手する。 平成23年度より、財務諸表4表を作成し公表する。
<div style="padding-left: 20px;">行政評価の導入</div>		平成20年度より、行政評価システムの導入検討及びシステムを試行し、平成21年度より本格的に実施する。
7 その他		町債の発行を、償還元金以内に抑えることにより、町債残高の削減を目指す。 公営企業においては、有収水量の増加（漏水対策）や下水道の普及（水洗化率のアップ）による収入の確保や維持管理費の削減（民間委託など）など経営の健全化を推進し、基準外繰出金の抑制に努める。

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

